

6

多様な連携と交流による まちの活性化

目指すまちのイメージ

人のやさしさがつながりと活気を育むまち

〈基本施策〉

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

(1) 地域まちづくり活動の促進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

- (1) 地域まちづくり活動の促進
 (2) 協働・協創の推進
 (3) 生涯学習の推進
 (4) 多様な交流の促進
 (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

目指す姿

多様な世代が、地域まちづくり協議会の活動を通じて地域の課題解決に取り組み、個性ある地域の活力を創出しています。

◇成果指標

1. 地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数（累計）

現状値

—

目標値

22 地区

2. 地域まちづくり協議会の役員に就任した現役世代（65歳未満）の人数

現状値

—

目標値

5 人

現状と課題

- 本市では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、多様化・複合化する地域課題の解決に向けて、自治会、老人会、婦人会、PTA、市民活動団体、企業等の様々な主体で構成される地域まちづくり協議会が市内全 22 地区で組織されており、各地区では地域特性に応じた自主的な取り組みが進められています。近年、行事の開催から活動内容が課題解決型の事業へと転換されつつありますが、地域まちづくり協議会によって課題や活動内容は様々であるため、今後も地域の課題解決と地域まちづくり活動の活性化に向けた財政的支援や人的支援を行うとともに、地域まちづくり協議会相互の情報共有を図るなど、地域まちづくり計画のさらなる推進に向けた総合的な支援が求められます。
- 地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等においては、照明設備のLED化等によるコスト削減や環境への配慮を行いながら、適切な維持管理を行っています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあるため、計画的な修繕を含めた適切な管理を行うことが必要です。
- 高齢者の雇用の変化に伴い、地域まちづくり活動の担い手が不足している現状があります。そのため、若者や子育て世代を含めた多様な世代の地域まちづくり活動への参加を促進しつつ、次世代の担い手を発掘・育成するための研修会等を通じて、市民の地域自治意識の醸成を図ることが求められます。また、全国的に自治会加入率の低下による活動の縮小が問題視される中、本市においても近年、同様の傾向がみられることから、地域まちづくり協議会の根幹をなす自治会の活動支援を行う必要があります。

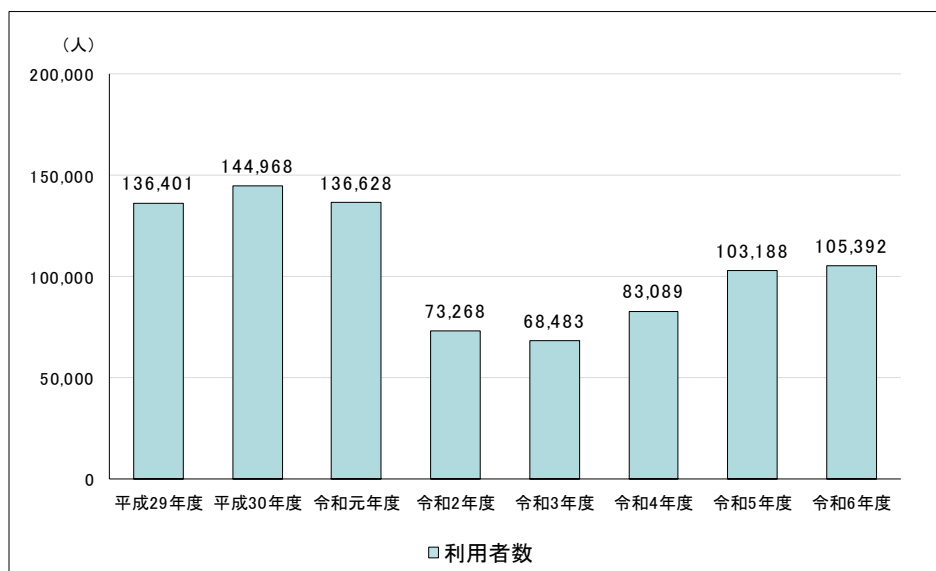
人のやさしさがつながりと活気を育むまち



施策の方向

1 地域まちづくり協議会の活動支援	◆主体的な地域まちづくり活動を促進するため、地域まちづくり協議会への財政的・人的な支援を行います。 ◆代表者会議等の開催やデジタル技術を活用した情報共有により、地域まちづくり協議会相互の交流を促進します。 ◇地域まちづくり協議会が協働・連携により実施した事業数（累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>12 事業</td></tr> </tbody> </table> ◇情報共有システム（クロジカ）への情報掲載数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44 件</td><td>64 件</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	—	12 事業	現状値	目標値	44 件	64 件
現状値	目標値								
—	12 事業								
現状値	目標値								
44 件	64 件								
2 地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保	◆地域まちづくり活動拠点施設である地区コミュニティセンター等の適切な維持管理を図ります。 ◇地域まちづくり拠点施設の利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105,392 人</td><td>137,000 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	105,392 人	137,000 人				
現状値	目標値								
105,392 人	137,000 人								
3 地域の担い手育成支援と地域自治の活性化	◆専門人材の活用等により、地域で活躍できる人材の発掘を支援します。 ◆自治会活動への財政的支援や組織力の強化につながる取り組みを支援します。 ◇地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 人</td><td>14 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	9 人	14 人				
現状値	目標値								
9 人	14 人								

■ 地域まちづくり活動拠点施設の利用者数の推移



（資料：まちづくり協働課）

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

(2) 協働・協創の推進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

目指す姿

多様な主体が、協働・連携しながら、活気あるまちづくりに取り組んでいます。

◇成果指標

1. 市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」での相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数

現状値	目標値
—	84 件

2. 新たな協創等による取り組み件数（累計）

現状値	目標値
—	6 件

現状と課題

- 多様な分野で主体性を持った市民活動が活発に行われており、市民活動応援制度等を通じて市民活動団体の支援を行っています。しかしながら、団体の構成員の高齢化や高齢者の雇用の変化に伴う担い手不足等が課題となっていることから、市民活動を始めるきっかけを提供する情報発信や交流の場づくり、活動を継続するための支援等を行う必要があります。
- 本市では、協働事業提案制度等を活用し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。しかし、コロナ禍による活動休止で市民活動団体等の活動が縮小し、協働の取り組みにも影響が及んでいます。このため、令和7年4月より市民活動の拠点である市民協働センター内に設置した中間支援機能を有する相談機関である市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」を通じて、多様な市民活動の相談支援を亀山市社会福祉協議会との連携のもとで行っています。今後も団体の活動状況に応じた支援を行うとともに、各主体をつなぎ合わせるコーディネート機能の充実が求められています。
- 食を通じた健康づくりの実践や環境保全活動の展開など、これまで企業、大学等の多様な主体との連携によって、地域の活性化につながる取り組みが進められています。今後は、市民や地域との協働を推進しつつ、異なる背景を持つ事業者、企業、大学等との対話の深化や連携を加え、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげていく必要があります。
- 平成22年3月に「亀山市まちづくり基本条例」を制定し、市民・議会・行政の役割分担のもと、市民の参加・協働によるまちづくりを進めてきましたが、本条例の市民の認知度は低い状況が続いています。本条例は、本市のまちづくりの根幹をなすものであるため、そのさらなる普及と理念の浸透に取り組む必要があります。



- ◆ 関連施策との連携により、市民活動応援制度の充実を図るとともに、市民活動に関する意識啓発や情報発信等を推進します。
- ◆ 市民活動団体の育成や活動の拡充に向け、財政的支援を行います。

◆市民活動応援制度の登録団体数

◇市民参画協働事業推進補助金の交付件数（累計）

現状値	目標値
115 件	130 件

- ◆市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」の中間支援により、多様な主体とのマッチング、協働事業提案及び団体間の情報交流を促進します。
- ◆協働を推進する拠点として、市民協働センターにおける団体等の活動環境の向上を図ります。

◇「ぶらっと」の相談件数

◆市民協働センターの利用者数

現状値 (令和5年度)	目標値
20,000人	23,600人

- ◆企業、大学等との連携による新たな取り組み等の創発を促進します。
- ◆多様な主体との活発な連携が図れるよう、組織横断的な連携や関係機関等との情報共有を強化します。

◇新たな協創等による取り組み件数（累計）（再掲）

◆市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、「亀山市まちづくり基本条例」の普及等を図ります。

◆市民アンケートの回答率

交付年度	交付金額合計(千円)	交付金の対象となる登録団体数(団体) (前年度登録団体数)
平成29年度	3,664	57
平成30年度	3,752	68
令和元年度	4,075	71
令和2年度	4,129	74
令和3年度	1,734	77
令和4年度	2,334	81
令和5年度	3,500	76
令和6年度	4,687	80

131

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

(3) 生涯学習の推進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

目指す姿

市民が、学びを通じて、地域で活躍しています。

◇成果指標

1. 「かめやま人」認定者数（累計）

現状値	目標値
17 人	25 人

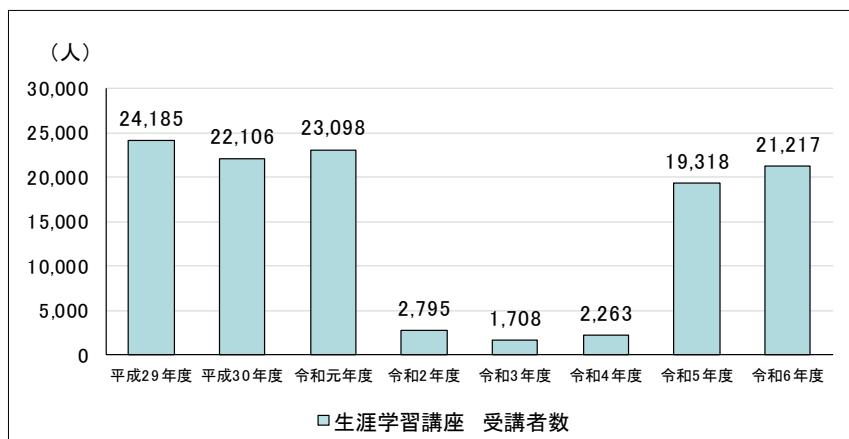
2. 図書館への入館者数

現状値	目標値
277,347 人	325,000 人

現状と課題

- 本市では、中央公民館事業や「かめやま人キャンパス」等を中心に、多くの市民に多様な学びの機会を提供しています。さらなる学びの場の充実に向け、引き続き、大学や外部機関との連携を一層深めながら、市民の関心に応じた講座の展開等を通じて、地域課題の解決に資する人材の育成や「学びの担い手」への循環に取り組むことが必要です。また、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、「かめやま人」認定者等への継続支援を通じて、個々の学びが生かされるよう、地域に学びの成果を還元するとともに、市が主催・共催する市民向け講座との調整を図りつつ、地域における取り組みを進めることが求められています。
- JR亀山駅前に開館した図書館は、「学びの場からつながる場へ」を基本理念に掲げ、「ち（知る）・ま（学ぶ）・た（楽しむ）」の場として多くの方に利用されています。今後、利用者のさらなる拡大を図るため、令和10年に迎える図書館開館100周年への機運を盛り上げつつ、レファレンス機能の強化や職員の専門性の向上、情報資源の蓄積により、学習・調査機能を充実させることが求められています。また、誰もが本に親しみ、交流できる居場所としての機能を高めるため、快適な読書環境の維持や地域との意見交換を通じた読書活動の推進が必要です。さらに、児童生徒の読書環境を整備するため、電子図書や図書館の図書を学校でも借りられる「ほんくる。」など、学校連携施策の活用を推進するほか、市民の生涯学習の拠点としての機能の強化を図ることも求められています。

■生涯学習講座受講者数の推移



(資料：生涯学習課)



施策の方向

1 生涯学習を通じた 地域課題解決と人 材育成の推進	◆「かめやま人キャンパス」を核として中央公民館等との連携を図り、学習体系を充実させるとともに、市内の学びに関する情報を一元化・見える化することで、市民が学びにアクセスしやすい環境を提供し、学び手から担い手への循環を促進します。 ◆自然・歴史・文化等の地域資源を生かした学習機会の創出や、地区コミュニティセンターを拠点とした地域密着型の講座の展開を通じて、地域の魅力を学び、育む取り組みを推進します。 ◆デジタル技術を活用し、誰もが参加しやすい講座を提供するとともに、地域まちづくり協議会との連携により、地域課題に向き合う実践的な学びの機会を確保し、持続可能な地域づくりを担う人材の育成につなげます。 ◇生涯学習講座の受講者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,217 人</td><td>23,000 人</td></tr> </tbody> </table> ◇高等教育機関と連携した講座の開催数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18 回</td><td>25 回</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	21,217 人	23,000 人	現状値	目標値	18 回	25 回
現状値	目標値								
21,217 人	23,000 人								
現状値	目標値								
18 回	25 回								
2 図書館を核とした 読書活動の推進と 図書館機能の充実	◆誰もが使いやすい読書環境づくりや蔵書計画に基づく図書資料の整備に加え、デジタル技術の活用等による読書バリアフリーの視点を取り入れながら、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図ります。 ◆図書館ボランティアや市民活動団体と協働し、子どもや親子に向けた読書活動につながる取り組みなど、地域ぐるみで読書に親しめる環境づくりを進めます。 ◆学びの場からつながる場として、図書館に求められる役割や魅力の向上に努めるとともに、若年層等の利用機会のさらなる拡大を図ります。 ◇図書館での貸出冊数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>291,960 冊</td><td>295,000 冊</td></tr> </tbody> </table> ◇利用者サービス満足度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66.8%</td><td>80.0%</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	291,960 冊	295,000 冊	現状値	目標値	66.8%	80.0%
現状値	目標値								
291,960 冊	295,000 冊								
現状値	目標値								
66.8%	80.0%								

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

(4) 多様な交流の促進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

目指す姿

市内外の人が、このまちの魅力に共感し、このまちとのつながりを強めています。

◇成果指標

1. 市公式LINE（VOOM）及び移住情報Instagramで発信した情報のリーチ数

現状値	目標値
22,700 人	38,200 人

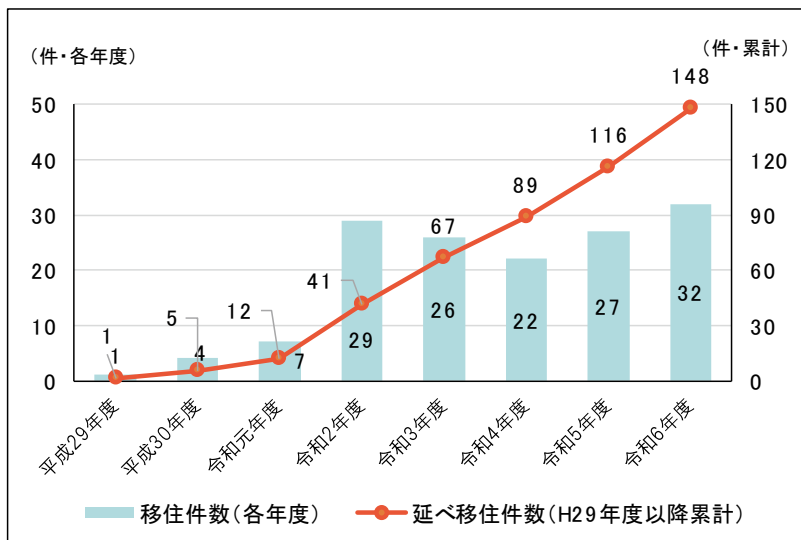
2. 移住施策を利用した移住者数

現状値	目標値
79 人	100 人

現状と課題

- 本市では、人口減少対策の一環として策定した「亀山市シティプロモーション戦略」に基づき、シティプロモーション専用ホームページを開設し、亀山の暮らしや都市イメージに関する情報を積極的に発信することで、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、本市に関心を持つ人々とのつながりを育んできました。今後は、移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大に向け、「選ばれるまち」としての都市の魅力をさらに高める必要があります。そのためには、仕事・子育て・住まい・観光といった分野横断的な情報を統合した、より効果的な情報発信と、多様な価値観に対応できる交流・関係人口等の受け皿づくりが求められます。
- 本市への移住を促進するため、定住支援員を配置したワンストップ窓口の設置や、オーダーメイド型案内ツアーの実施等により、移住希望者の関心の向上と移住者数の増加に取り組んでいますが、移住希望者のニーズは変化・多様化しており、相談内容も住居確保や暮らし全般に及ぶ傾向がみられます。今後は、移住希望者との対話の機会を充実し、きめ細やかな情報提供と支援を行うとともに、空き家情報バンク制度の登録促進等による空き家対策や就労支援等との連携強化、移住者が安心して生活を始められるよう支援体制の強化が求められます。
- 空き家を活用した「DOMAプロジェクト」など、地域と市外在住者との交流を促進する取り組みによる関係人口の創出を進めています。引き続き、こうした取り組みを継続・拡充しながら、関係人口から移住につなげる仕組みづくりや、地域との中長期的な関係性の構築が求められます。
- 本市では、これまで歴史や文化等で共通性のある自治体との交流を進め、市民レベルでの交流の深化やシビックプライドの醸成に努めてきました。今後は、都市間の連携をさらに強化するとともに、地域住民や企業と行政が協力した交流イベント等による地域の魅力発信の充実が必要です。

■ 移住相談等を通じた移住者数の推移



(資料：政策推進課)



施策の方向

1 シティプロモーション の強化	◆本市が持つ価値を高め、良質な都市イメージを形成し、それらの戦略的な情報発信等により、都市ブランド力の向上を図ります。 ◆移住希望者向けの情報発信を強化し、SNSや動画コンテンツを活用した魅力的なプロモーションを展開します。			
関連指標	◇地域ブランド調査における「認知度」			
	現状値		目標値	
	27.3 点		35.0 点	
2 移住交流の促進	◆住居・就業・子育て・地域活動等に関する関係団体等と連携した移住希望者への相談対応の強化等により、多様な移住ニーズへの柔軟な支援を図ります。 ◆地元企業との雇用マッチングや住宅物件の紹介等により、移住希望者の働く場の確保と地域定着を促進します。			
関連指標	◇移住に関する相談件数		◇移住支援金の交付件数（累計）	
	現状値		現状値	
	目標値		目標値	
	52 件		－	
	100 件		10 件	
3 関係人口の創出と 地域交流機会の充実	◆市外からの訪問者が地域と交流できる機会を創出し、本市への関心と愛着を育むことにより、関係人口の拡大を図ります。 ◆移住者と地域住民や移住者同士の交流を促進する機会の提供を図ります。			
関連指標	◇関係人口創出イベントへの参加者数		◇移住者と地域の交流件数（累計）	
	現状値		現状値	
	目標値		目標値	
	53 人		－	
	100 人		10 件	
4 都市間交流の推進	◆共通する地域資源を有する都市等との市民レベルの都市間交流の場を広げます。			
関連指標	◇交流事業への参加者数（累計）			
	現状値		目標値	
	－		40 人	

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

(5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

目指す姿

すべての人が、互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。

◇成果指標

1. 人権啓発イベントへの参加者数

現状値	目標値
200 人	300 人

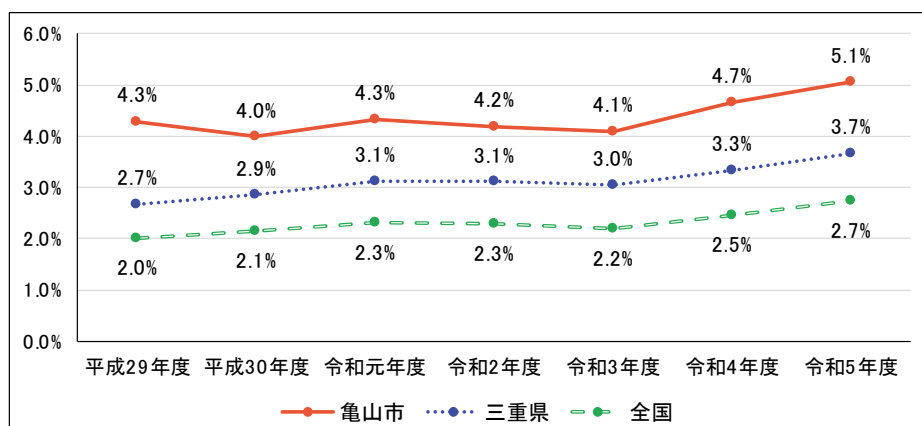
2. 審議会等における女性の登用率

現状値	目標値
35.9%	40.0%

現状と課題

- 「亀山市人権施策基本方針」に基づき、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、亀山市人権教育推進協議会や市民活動団体、学校等との連携により、人権啓発や人権教育に取り組み、人権意識の向上を図ってきました。多様化・複雑化する人権課題に対し、人権相談等の相談支援体制の充実を図るとともに、地域・学校等と連携し、市民一人ひとりの人権感覚を磨くための取り組みを継続して行う必要があります。
- 市民一人ひとりが尊重され、多様性を認め合い、個性や能力を生かして誰もが活躍できる社会の実現が求められていることから、今後も、性別や年齢、国籍、性的指向や性自認等の多様性についての社会の理解促進を図る必要があります。また、男女それぞれが抱える多様化・複雑化する問題に対し、適切に対応できるよう相談支援体制の充実が求められています。
- 男女共同参画への理解を促進するため、「亀山市男女が生き生き輝く条例」や「亀山市男女共同参画基本計画」に基づき、関係機関と連携して意識啓発に取り組んでいます。今後も、企業や地域団体との連携した啓発活動やイベントを通じて、性別に関係なく、誰もが活躍できる社会づくりを進めることが必要です。
- 社会経済情勢の変化により、外国人住民の増加・多国籍化が進む中、相談窓口の多言語化や電子版多言語広報「かめやまニュース」の配信など、外国人住民の生活環境の整備に取り組んでいます。また、市民活動団体と協働して亀山日本語教室を開催し、日本語学習の支援に努めています。今後も、外国人住民が安心して暮らせるよう、情報発信の強化と学習機会の充実等を図る必要があります。

■在留外国人が総人口に占める割合の推移



(資料：法務省 在留外国人統計、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)



施策の方向

1 人権施策の推進	◆一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、地域・学校等と連携し、人権啓発に取り組むとともに、学校での教育活動や生涯学習の場を通じて人権教育を推進します。 ◆多様化・複雑化する人権問題の解決に向けて、行政職員や教職員に対する研修を実施するとともに、法務局や三重県等の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。 ◇人権啓発の行政出前講座への参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>767 人</td><td>1,000 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	767 人	1,000 人
現状値	目標値				
767 人	1,000 人				
2 男女共同参画の推進	◆性別に関わらず個性と能力が発揮できるよう、市民や企業、地域団体に対する男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、行政や地域等における女性の参画拡大を図ります。 ◆男女が心身共に健やかに安心して暮らせるよう、セクシャルハラスメントやDV等の防止に向けた啓発と相談支援体制の充実を図ります。 ◇三重県内男女共同参画連携映画祭において市の男女共同参画に対する取り組みが積極的と回答した割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58.5%</td><td>70.0%</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	58.5%	70.0%
現状値	目標値				
58.5%	70.0%				
3 多文化共生の推進	◆異なる文化的背景を持つ人々が地域社会で共生できるよう、多文化共生への理解促進を図るとともに、日本語教室を通じて、日本語や生活習慣、文化を学ぶ機会を提供し、外国人住民の地域適応を支援します。 ◆外国人住民が安心して暮らせるよう、行政情報を迅速に届けるとともに、多言語による相談窓口機能を確保します。 ◇日本語教室の延べ受講者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>680 人</td><td>700 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	680 人	700 人
現状値	目標値				
680 人	700 人				

